

第7次御坊市行財政改革実施計画

(平成29年度～平成33年度)

行財政改革実施計画の推進に当たって

本市では、平成8年度から平成28年度までに、6次にわたり行財政改革を実施しており、本計画が第7次の計画となります。第6次行財政改革実施計画（平成24年度～平成28年度）では、48項目の計画中、47項目について実施しました。（実施率97.9％）

本実施計画は、第7次行財政改革大綱をもとに、市民と行政との協働による取組をはじめ、簡素で効率的な行財政運営を図り、住民満足度の高い安定した行政サービスを提供していけるよう、平成29年度から平成33年度までの5年間における具体的な取組を定めたものです。（本計画の項目は、37項目を定めています。）

本計画の進行管理に当たっては、毎年度ごとに検証し、進捗状況等についてホームページによる公表に努めます。本実施計画が大きな成果を上げられるように、職員一丸となって積極的に取り組んで参ります。

目 次

1	市民と行政の協働によるまちづくりの推進	1
2	多様な連携と交流によるまちづくりの推進	2
3	持続可能な行財政運営の推進	3
①	財政の健全化	3
②	効率的な行財政運営の推進	8
③	住民サービスの充実	10
④	職員の意識改革と組織力の強化	11

1 市民と行政の協働によるまちづくりの推進

◎：実施 △：検討 ⇒：継続

NO	担当課	取組項目	取組内容	実施計画（年度）					効果・目標	備考
				H29	H30	H31	H32	H33		
1	企画課	協働支援事業の推進	職員で構成する協働推進委員会を中心に、市民との協働による取り組みを推進するよう方針を定め、具体的な事業を展開する。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	市民と行政の役割分担を見直し、多様な市民ニーズや地域個別の課題に対応できるよう、協働型事業を推進する。	
2	全庁	各種団体等との協働による取り組みの推進	高齢者の方、子育て支援に関わる方、御坊市オリジナル体操の制作等、各種団体等と連携し、適切な役割分担の基で取り組みを行い、協働によるまちづくりを推進する。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	安心して子を産み育て年を重ねることができる地域づくりの実現を目指す。	
3	防災対策課	自主防災組織の連携強化	各自主防災組織の連携を強化し、自助、共助による地域の防災力を強化する。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	地域防災力を強化する。	新規
4	社会福祉課	子育て世帯の母親の交流拠点の整備	安心して子供を産み育てることができるよう交流拠点を整備し、母親への支援体制を整備する。	△	⇒	⇒	⇒	⇒	安心して子育てができる支援体制を整備する。	新規
5	企画課 商工振興課	わがまち魅力再発見事業の推進	自然や歴史、伝統、産業、寺内町、花など魅力ある地域資源を市民の方々と協働して、再発掘、整理し、磨きをかけ複数のオリジナルストーリーをつくり、市内外に情報発信することで、ふるさとに誇りと愛着を持ってもらうとともに交流人口の増加に取り組む。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	協働による地域資源の活用と交流人口の増加を目指す。	新規

2 多様な連携と交流によるまちづくりの推進

◎：実施 △：検討 ⇒：継続

NO	担当課	取組項目	取組内容	実施計画（年度）					効果・目標	備考
				H29	H30	H31	H32	H33		
6	社会福祉課	病児病後児保育の充実	保護者の子育てと就労の両立を支援する病児病後児保育について、周辺町と連携して事業の実施に努める。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	子育て世帯の働きやすい環境の実現を目指す。	
7	商工振興課	日高地域消費生活相談窓口の設置	日高管内の1市6町が連携して消費生活に関する相談窓口を設置し、効果的な消費生活相談を行う。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	御坊日高地域における消費生活に関する身近な相談窓口を共同で設置することにより、住民サービスの向上を図る。	新規
8	介護福祉課	認知症支援体制の構築	介護関係者の専門職による多職種連携による認知症に関する研修会を開催する。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	介護関係者のスキルアップを図り、専門性を発揮することで、認知症の方を含む高齢者に優しいまちづくりの実現を目指す。	新規
1-5	企画課 商工振興課	わがまち魅力再発見事業の推進（再掲）	自然や歴史、伝統、産業、寺内町、花など魅力ある地域資源を市民の方々と協働して、再発掘、整理し、磨きをかけ複数のオリジナルストーリーをつくり、市内外に情報発信することで、ふるさとに誇りと愛着を持ってもらうとともに交流人口の増加に取り組む。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	協働による地域資源の活用と交流人口の増加を目指す。	新規（再掲）

3 持続可能な行財政運営の推進

① 財政の健全化

(1) 歳入の確保

◎：実施 △：検討 ⇒：継続

NO	担当課	取組項目	取組内容	実施計画（年度）					効果・目標	備考
				H29	H30	H31	H32	H33		
9	企画課	企業誘致の推進	地域経済の活性化や新たな雇用の創出、税収の確保等が期待できるため、和歌山県と連携して企業誘致に取り組む。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	地域経済の活性化、雇用の創出、税収の確保を図る。	
10	企画課	日高港の利用促進	和歌山県等関係機関と連携して、貨物取扱量の増加に向けたポートセールスに努める。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	日高港の利用促進を図る。	
11	企画課 財政課	有料広告掲載の推進	広報ごぼう、ホームページ、市庁舎内の案内表示板等を利用し、有料広告物の利用を一層推進する。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	財源を確保する。	
12	税務課 国保年金課 社会福祉課 介護福祉課 住宅対策課	滞納処分の強化	口座振替の推進、コンビニ収納により現年度分の徴収率の向上を図るとともに滞納処分の強化により過年度分の税・料を確保する。 和歌山地方税回収機構、和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合等との連携に努める。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	安定した財政基盤を確保する。	

13	企画課	ふるさと応援寄附金の積極的な推進	インターネットによるふるさと応援寄附金（ふるさと納税）を推進し、市の魅力をPRするとともに歳入の確保に取り組む。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	地場産業等のPR及び財源の確保を図る。	新規
14	財政課	未利用地の活用	利用目的のない未利用地は、公募等による売却や貸し付けを行う等、有効活用を図る。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	売払い収入、貸付収入、固定資産税等自主財源の確保と土地の維持管理費の縮減を図る。	
15	財政課	分担金及び負担金の適正化	受益者負担の公平性を欠くものがあれば、随時見直しを行い、適正化を図る。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	負担額の基準の明確化及び定期的な見直しにより、負担の公平性の確保、受益と負担の適正化を図る。	
16	教育総務課	分担金及び負担金の適正化	学校給食費について、負担額の適正化を図る観点から見直しを検討する。		△	◎	⇒	⇒	安定した学校給食の提供を図る。	新規
17	財政課	使用料及び手数料の見直し	管理運営経費の節減に努め、受益者負担の適正化の観点から使用料及び手数料の見直しを行う。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	社会経済情勢等から料金設定や減免制度等について、適正な受益者負担の確保を図る。	

(2) 歳出の抑制

◎：実施 △：検討 ⇒：継続

NO	担当課	取組項目	取組内容	実施計画（年度）					効果・目標	備考
				H29	H30	H31	H32	H33		
18	財政課	委託料、負担金、補助金 の見直し	委託料については、内容を 十分精査するとともに透明性 の確保に努める。 負担金は、必要性の低いも のについては、脱会する。 補助金については、交付団 体の財務状況や事業実績を精 査し、団体の自立を促進す るよう努める。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	財政負担の軽減を図る。	
19	財政課	投資的経費の見直し	総合計画の実施計画に基づ き、計画的に実施する継続事 業、単独事業については、緊 急性、必要性を精査し、経費 の削減を行う。また、国の補 正予算等有利な財源措置の活 用が可能な場合は、事業の実 施を前倒しする等、財政負担 の軽減を図る。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	事業の効率的な実施、財 政負担の軽減を図る。	
20	環境衛生課	光熱水費・燃料費の節減	地球温暖化対策実行計画に基 づき、市庁舎内や出先機関に おける始業前、昼休みの消 灯、職員のエレベーターの原 則使用禁止、ノー残業デイの 奨励、節水の徹底等、光熱水 費の節減を図るとともに、ガ ソリン等燃料費、コピー用紙 の節減に努める。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	温室効果ガス総排出量を 7%（平成22年度比） 削減する。	

21	全庁	民間委託の推進	住民サービスの水準の向上、業務の効率化を図るため、引き続き民間の活用を推進する。また、公の施設については、指定管理者制度の活用及び充実を図る。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	各事業の効率的な実施、公共施設の効率的な運営を図る。	
22	総務課	総人件費の抑制	これまでに達成した職員数削減の取組実績を踏まえ、現行の職員数の維持を基本とし、限られた職員数で安定した行政サービスの維持・向上に配慮し、簡素で効率的な行政運営に努める。また、国・県の状況を勘案しながら、引き続き財政状況に見合った給与水準を構築する。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	給与制度の見直し等を実施し、給与の適正化に努め、時間外勤務手当の縮減等により総人件費を抑制する。	

(3) 企業会計の経営健全化

◎：実施 △：検討 ⇒：継続

NO	担当課	取組項目	取組内容	実施計画（年度）					効果・目標	備考
				H29	H30	H31	H32	H33		
23	下水道課	下水道事業会計の経営健全化	下水道事業会計の経営改革を進めるとともに、一般会計からの繰り入れを必要最小限に抑えるよう努める。また、供用開始区域の排水設備の速やかな接続を推進するとともに施設の維持管理費の縮減に努める。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	下水道事業会計の健全化を図る。	
24	水道事務所	水道事業会計の経営健全化	口座振替の利用を推進する等、利用者へのサービス向上に努めながらコスト削減を図り、水道事業会計の健全経営に努める。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	水道事業会計の健全化を図る。	

② 効率的な行財政運営の推進

◎：実施 △：検討 ⇒：継続

NO	担当課	取組項目	取組内容	実施計画（年度）					効果・目標	備考
				H29	H30	H31	H32	H33		
25	財政課	公共施設総合管理計画の策定	市が保有する公共施設等の現況を把握し、人口動態や今後の財政状況等を踏まえ、総合的かつ中長期的な視点からの有効活用や適正配置、適切な維持管理などを目的に公共施設等の在り方に関する基本方針・基本計画の作成を行う。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	適切な施設の管理を実施する。	新規
26	財政課	新地方公会計の整備	総務省が新たに公表した統一的な基準（発生主義・複式簿記の導入、固定資産台帳の整備、団体間での比較可能性の確保）で貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を作成し、わかりやすく包括的な財政状況の公表を行う。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	総務省の新たな統一的な基準に基づき財務書類等を作成することで、財政分析や類似団体との比較をし、適正な財政運営を推進する。	新規
27	全庁	事務事業の見直し	企画・計画（Plan）、実施（Do）、点検・是正（Check）、見直し（Action）のサイクルを定着させ、市が独自に実施している事業や施策について精査を行い、縮小、廃止を含め見直しを行う。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	事業や施策の目的・必要性、効果等の見直しを行い、財政負担の軽減を図る。	
28	教育総務課	市立幼稚園の効率的な運営の検討	少子化の進展に伴う市立幼稚園の定員割れの状況や園舎の老朽化を踏まえ、効率的な施設の運営を検討する。		△	△			市立幼稚園の効率的な運営を図る。	

29	都市建設課	計画手法の見直し	橋梁長寿命化修繕計画に基づき橋梁等の修繕等を実施し、必要経費のコスト削減を図る。また、道路修繕等については、関係部署と連携し、道路舗装等、工事の重複を避ける。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	安全を確保し、計画的・予防的に修繕を行いコスト削減を図る。	
30	全庁	電子申請による手続きの検討	マイナンバー制度の開始や電子入札制度等、住民又は事業者が行う電子申請について、費用対効果、事務の効率化を図ることが可能か検討する。	△	△	△	⇒	⇒	市民等の利便性の向上を図る。	新規
31	全庁	市が行う電子申請による手続きの推進	市が行う各種申請事務について、電子申請の利用を推進し、事務の効率化を図る。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	事務の効率化及び迅速化を目指す。	新規

③ 住民サービスの充実

◎：実施 △：検討 ⇒：継続

NO	担当課	取組項目	取組内容	実施計画（年度）					効果・目標	備考
				H29	H30	H31	H32	H33		
32	社会福祉課	ファミリーサポートセンターの開設	育児の援助を受けたい方(依頼会員)と援助を行いたい方(スタッフ会員)が会員登録を行い、地域で助け合う会員制度による事業を開始し、安心して子育てすることができる環境を整備する。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	安心して子育てができる環境を整備する。	新規
33	社会福祉課	学童保育所の拡充	保護者の育児負担の軽減、放課後の子どもの居場所の確保のため、学童保育所の対象学年を拡大し、学校施設の空き教室の活用を図る等、利用者の利便性の向上とサービスの充実に努める。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	安心して子育てができる環境を整備する。	
1-4	社会福祉課	子育て世帯の母親の交流拠点の整備（再掲）	安心して子供を産み育てることができるよう交流拠点を整備し、母親への支援体制を整備する。	△	⇒	⇒	⇒	⇒	安心して子育てができる支援体制を整備する。	新規（再掲）
2-7	商工振興課	日高地域消費生活相談窓口の設置（再掲）	日高管内の1市6町が連携して消費生活に関する相談窓口を設置し、効果的な消費生活相談を行う。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	御坊日高地域における消費生活に関する身近な相談窓口を共同で設置することにより、住民サービスの向上を図る。	新規（再掲）

④ 職員の意識改革と組織力の強化

◎：実施 △：検討 ⇒：継続

NO	担当課	取組項目	取組内容	実施計画（年度）					効果・目標	備考
				H29	H30	H31	H32	H33		
34	総務課	組織機構の見直し	組織や事務分掌の調整を行い、効率的・効果的な行政運営を図るため、行政組織の見直しを進める。また、役割や機能が低下した組織は、統合・廃止を行うとともに、新たな行政課題などに対応するための体制を整備する。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	行政の果たすべき役割や行政へのニーズに迅速かつ的確に対応し、行政サービスの向上につなげる。	
35	総務課	人材の確保	職員採用試験において、多様な人材を確保するために人物面にも重視した試験を実施する。また、時代に即した専門性を有する人材を積極的に確保することに努める。 非常勤職員については、待遇改善や計画的な職員採用を実施することにより、多様な人材発掘、確保につながる施策に努める。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	行政の果たすべき役割や行政へのニーズに迅速かつ的確に対応し、行政サービスの向上につなげる。	

36	総務課	職員研修の充実	集合研修については、多様な内容を企画し実施する。また、派遣研修については、職員の職階に応じた研修や専門研修への積極的な受講を促す。 職場内研修については、職員が指導者となり行政サービスを行う上で必要な知識や技術等を他の職員に対して提供するように努める。 また、情報化関係及び防災関係についての研修も引き続き実施する。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	職員の能力向上、職場全体のレベルアップ及び能率の向上につなげる。	
37	総務課	人材育成の推進	人事評価制度において、職員が発揮した能力及び達成した業績を適切に評価するとともに、評価結果に基づき、職員の特性を踏まえた人材育成を行う。また、公務に必要な資格・免許の取得の奨励及び助成等をし、人材育成を推進する。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	限られた職員数で継続的に行政サービスを提供していくため、職員一人ひとりがその能力を発揮するとともに、組織全体として公務能率を向上し、効果的に職員のレベルアップを図る。	